

令和7年度第2回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和8年1月19日（月） 10:30～11:25
2. 場所 福崎町役場 2階 大会議室
3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏名	備考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会 代表	大杉 博	
	福崎町老人クラブ連合会長	浦坂 義雄	
	福崎町商工会長	大井 克哉	代理 橋本氏
	J R 西日本福崎駅 駅長	小山 雄輝	
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	清水 忠臣	欠席
	公益社団法人 兵庫県バス協会専務理事	新屋敷 昭一	
	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部支部長（神崎交通株式会社）	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 書記長	長谷川之也	
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	木原 健太	代理 竹原氏
	中播磨県民センター姫路土木事務所 所長補佐（企画調整担当）	金澤 真文	
	福崎警察署 交通課長	古井 慎一	代理 田中氏
	福崎町議会議員（民生まちづくり常任委員会）	小林 博	
	福崎町議会議員（総務文教常任委員会）	牛尾 雅一	
	副町長	近藤 博之	
	技監	津田 知宏	
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	高尾 創	代理 澤田氏
	兵庫県土木部交通政策課 副課長兼地域交通班長	小玉 嗣人	代理 多田氏
特別委員	姫路市都市局交通計画部 地域公共交通課 課長	山本 欣嗣	

事務局	まちづくり課長	増山 剛	
	福祉課長	小幡 伸一	
	福祉課 課長補佐	中塚 喜博	
	まちづくり課 係長	久野 智洋	
	まちづくり課 主事	奥平 大地	
姫路市	地域公共交通課 主任	大西 真人	

4. 配布資料

- ・会議次第
- ・座敷位置表及び委員名簿
- ・資料1 巡回バス「サルビア号」等の利用状況について
- ・資料2 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について
- ・資料3 地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)の事業評価について
- ・資料4 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)の事業評価について

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人：無

6. 会議録(要点記録)

1 開会

事務局 ただいまから、令和7年度第2回福崎町地域公共交通活性化協議会を開催します。本会議は、福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱第9条により公開とさせていただきます。

2 あいさつ(会長)

事務局 【協議会成立宣言】

本日は委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第3項に基づき、この会議が成立することを報告いたします。

3 報告事項

①巡回バス「サルビア号」等の利用状況について

会長 報告事項①サルビア号の利用状況について事務局から報告をお願いします。

事務局 【事務局説明】

「①巡回バス「サルビア号」等の利用状況について」(資料1)

会長 何かご意見、ご質問はありますか。

委員 令和7年度の利用者数について、他の月は減少している中で、6月が30名増加しているのには何か理由がありますか。

事務局 具体的にどのような要因で増加しているかというところまでは把握していません。

会長 何か行事があったわけでもないのでしょうか。

事務局 時折、福祉課で巡回バスの公開講座をしており、サルビア号に集団で乗る体験をしてもらっているのですが、その際の増加かもしれません。

会長 増減が大きいと気になるので、調べておいてください。これまで乗車してくれていたお年寄りの方が、バスに乗るのも困難になり、減少しているという状況があります。今後どういった変化につながるのかを注意していきたいと思います。その他ご質問はございませんか。

委員 (意見なし)

②福崎町姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について

会長 報告事項②「ふくひめ号」の利用状況について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 【事務局説明】

「②福崎町姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について」(資料2)

会長 何かご意見、ご質問はありますか。

委員 (意見なし)

4 協議事項

①地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）の事業評価について

会長 協議事項①地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）の事業評価について事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

「①地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）の事業評価について」(資料3)

会長 何かご意見、ご質問はありますか。1日平均5人というのは全ての路線を合わせた数でしょうか。

事務局 国庫補助の対象となっている2路線に対して計画に定めた目標の数字です。

会長 例えば、姫路市域を走っている分については別なのか。

事務局 別です。福崎町内を走っている部分のみについての数字です。

会 長 他に何かご質問はありませんか。なければ採決に入りたいと思います。協議事項①地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）の事業評価について、賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

会 長 全員の賛成をいただきましたので、これで協議が整ったものとします。

②地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の事業評価について

会 長 協議事項②地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の事業評価について事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

「地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の事業評価について」（資料4）

会 長 何かご意見、ご質問はありますか。
1日当たり乗車人数が何人という数値がありますが、これは1人の人が往復した場合は2人ということになりますか。

事務局 はい。そのとおりです。

委 員 国の補助基準について、今の説明だと通勤便は補助の対象にならないのかどうかというのと、国の補助基準というのはどういう内容になっているのでしょうか。

事務局 通勤便Aは福崎駅前で路線バスの路線と接続するのですが、通勤便Bについては、路線バスのバス停との接点がないため、国庫補助の対象から外れているということになります。

会 長 実際には乗車する人が負担している、もしくは企業が交通費として負担しているということですか。

事務局 通勤便Bについては利用料と、足りない部分につきましては福崎町と姫路市で負担をしています。

委 員 補助基準については、1回往復あたり乗車人数が2人以上乗っていることが条件になります。それに加えて、当初提出している計画運行回数30%以上の実績がなければ対象外になります。幹線系統補助について補足をする

と、過去の実績からデータを出しており、数年前まで新型コロナがあったのでコロナ特例というものがあり査定が甘いのですが、通常は計画輸送量 15 人という数字を出しており、これを 2 年連続で下回ると翌年度の補助の対象から外れてしまいます。事業評価は 1 年に 1 回行っており、現状を把握するためにも協議会で評価を共有するというのが大事だと思います。

委員 今のお聞きすると、幹線系統補助も含めて、現在の状況が続けば補助が打ち切られる可能性があるということでしょうか。

委員 現状では補助が打ち切られるということはないです。

会長 先ほどの 15 人という基準は福崎町に限った話ではなく全国的な話ですか。

委員 全国的な話です。

委員 先ほどの 15 人という数字は姫路市域を含めた全体を通しての人数ですか。それとも福崎町内のみの人数ですか。

委員 全路線での人数です。

委員 今、国の補助について説明をしてもらいましたが、県にもフィーダー系統のような補助はありますか。

オブザーバー 国の補助対象になっている路線については、県も一緒に補助をさせていたっている路線もございます。

委員 福崎町の場合、県の補助を現在いただいているのか、あるいはいただける可能性があるのかお聞きしたいです。

事務局 県からは市町振興支援交付金という交付金を路線バスの分についてもふくひめ号についても交付いただいています。

会長 現在の評価では基準をクリアしていますが、来年の評価の結果がどうなるかはこの 1 年の努力にかかっているということですね。他にご質問はありませんか。なければ採決に入りたいと思います。協議事項②地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の事業評価について、賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

会 長 全員の賛成をいただきましたので、これで協議が整ったものとします。

5 その他

会 長 その他、何かご意見、ご質問等がございますか。

事 務 局 【事務局説明】

「コミュニティバス「ふくひめ号」の車両更新について」（資料なし）

会 長 何かご質問、ご意見がございますか。
現在の車両は購入してから何年が経っていますか。

事 務 局 運行社会実験からですので7年目になります。

会 長 他にご質問はございますか。

委 員 （意見なし）

会 長 ないようですので、事務局に進行をお返しします。

6 閉会

事 務 局 以上をもちまして、令和7年度第2回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。